

計画を推進するためには「自助」「互助」「共助」「公助」の取組が欠かせません。

「自助」「互助」「共助」「公助」の領域

地域住民の主体的な活動で対応できるもの

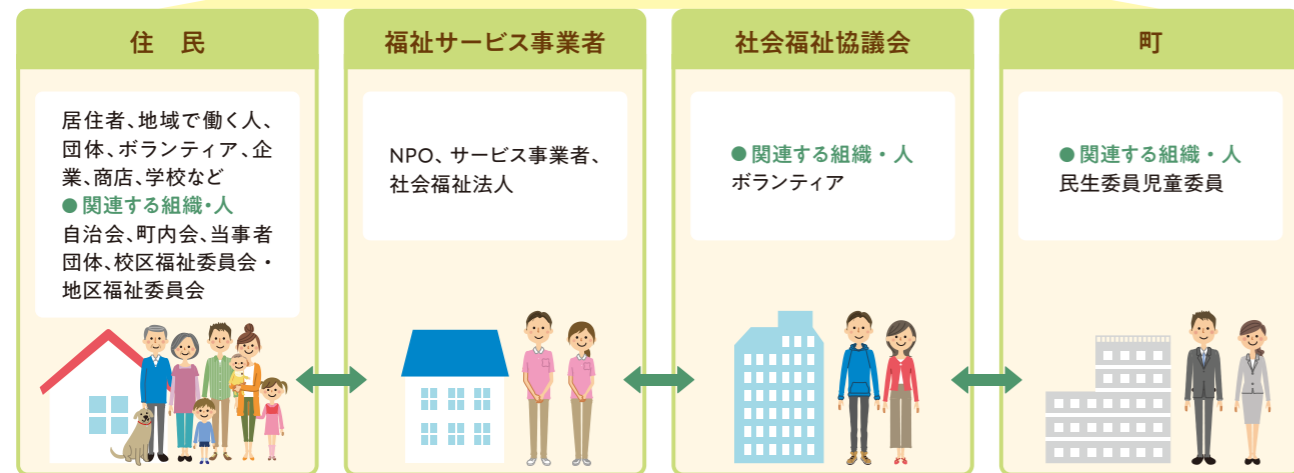
行政施策として行うべきもの

地域住民と行政・社協の相互協力(協働)の領域

自助	互助	共助	公助
自分で自分を助けること。自発的に自身の生活課題を解決する力	個人的な関係性を持つ人間同士が助け合い、それぞれが抱える生活課題をお互いが解決し合う力	制度化された相互扶助のこと。医療、年金、介護保険などの社会保険制度で被保険者による相互の負担で成り立つ	自助・互助・共助では対応できないこと(困窮等)に対して最終的に必要な生活保障を行う社会福祉制度のこと。公による負担(税による負担)で成り立つ

熊取町地域福祉計画・熊取町地域福祉活動計画は、
多様な主体が協働で推進していきます！

みんなが主役！
笑顔と希望を広げるまち



熊取町第5次地域福祉計画
熊取町健康福祉部生活福祉課
〒590-0495
大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番1号
TEL: 072-493-8039
FAX: 072-452-7103
E-mail: seikatsu-fukushi@town.kumatori.lg.jp

熊取町第5次地域福祉活動計画
社会福祉法人熊取町社会福祉協議会
〒590-0451
大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番8号
TEL: 072-452-6001
FAX: 072-452-2658
E-mail: kumatorisk@plum.ocn.ne.jp



熊取町地域福祉計画・
熊取町地域福祉活動計画は
こちらからご覧いただけます

くまとり 包み支え合うまち計画 2024

概要版

熊取町第5次地域福祉計画
熊取町第5次地域福祉活動計画



く〜みん
「社会福祉協議会マスコットキャラクター」

地域で
包み支え合うって
どういうこと？

熊取町にはみなさんが気軽に参加できる
ボランティア活動がたくさんあります！
「みんなが主役！笑顔と希望を広げるまち」
を一緒につくっていきましょう！



メジナちゃん

誰一人取り残さないように
近所や地域の人と助け合い
ながら生活していくことだよ！



ジャンプ君

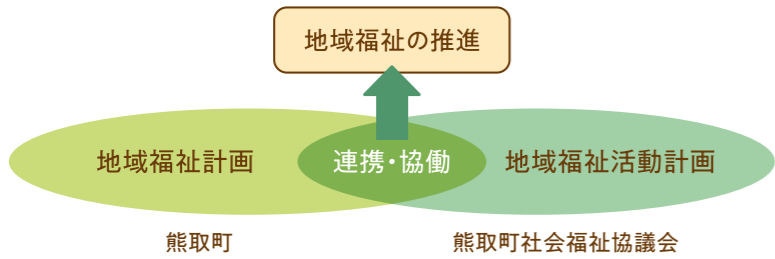
令和6年3月



序論 計画策定の趣旨

- 町と社会福祉協議会はお互いを重要なパートナーとして、補強、補完し合う密接な関係のもと、一体的に地域福祉を推進。
- 地域の現状と問題点を取り込み、地域住民、福祉関係団体、福祉事業者、社会福祉協議会等と熊取町の協働による地域福祉活動を一層進めるため、この計画を一体的に策定。
- 地域福祉計画は福祉分野の上位計画として位置付けられ、各福祉の「個別計画」に基づく個別支援が、同じ方向に進むように、支援が共通の方向で連続して提供されるようまとめ、束ねる役割を担う。

地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要



- 【計画の期間】**
令和6年度～令和10年度までの5年間(必要に応じて見直し)
- 【計画の策定方法】**
策定委員会での審議、パブリックコメント等を通じて住民意見を反映
- 【計画の推進体制】**
PDCAサイクルにより、毎年度評価・検証を行い、事業等の見直しをしつつ計画を推進

第1章 町の現状と課題

- 地域の概況
- 住民アンケート調査
- 福祉教育に関する小・中学校アンケート調査
- 地域貢献委員会に関するヒアリング調査
- 地区別ワークショップ(5地区とボランティア連絡会)等を通じて、地区の要望や課題を把握

主要な課題

- 高齢者が安心して暮らせる環境整備
- 災害時にも頼れるつながりづくり
- 若年層をはじめ多世代の地域福祉活動に対する関心の高揚
- いつでも相談しやすい体制づくり
- 身近なところで、多様な手段で情報を得られる体制づくり

第2章 計画の基本的な考え方

基本理念 ▶ みんなが主役! 笑顔と希望を広げるまち

熊取町に関わる全ての人々が、年齢や性別、障がいの有無、所属などに関係なく、主役として・当事者として、共に支え合い生涯を通じて活躍できるまちをつくらうという思いを込めたものです。住民・町・事業者など様々な主体が、それぞれの個性や専門性、知識や資源などを活かし、「みんなが主役!笑顔と希望を広げるまち」を創っていきましょう。

基本目標1 | 地域福祉を担うひとづくり

基本目標2 | 助け合い、支え合いがひろがる地域づくり

基本目標3 | 受けやすい相談とサービスの仕組みづくりと提供

基本目標4 | 人権が尊重されるまちづくり

第3章 地域福祉の推進に向けた取組

施策の体系

主要な施策

基本目標	基本施策	主要な施策
1 地域福祉を担うひとづくり	① 福祉意識の醸成	地域の福祉活動を支える新たな人材の育成 ●若年層の参加促進 ●地域組織における多世代交流の確保 ●ボランティアの発掘、育成の場づくり ●福祉人材の育成支援 など
	② 担い手の育成・支援	
2 助け合い、支え合いがひろがる地域づくり	① 小地域ネットワーク活動の推進	小地域ネットワーク活動の推進 ●地域における活動への支援 ●だれもが参加できる地域の居場所づくり ●世代に合った情報発信 ●福祉活動団体の活動支援 ●声かけ・見守り ●地域課題を共有する場づくり など
	② ボランティア、NPO 法人、福祉関係団体等の活動の促進と連携の強化	
	③ 地域福祉活動に対する支援	
3 受けやすい相談とサービスの仕組みづくりと提供	① 情報提供と発信体制の充実	相談とサービスの仕組みづくり ●福祉サービスに関する情報提供の充実 ●継続的に関わる相談支援 ●すべての人びとのための仕組みづくり ●再犯防止対策 など ●地域包括支援センターによる総合相談体制
	② 重層的支援体制の整備	
	③ 包括的な相談支援体制の充実と総合的なケアマネジメント	
	④ 福祉サービスの提供と連携、質の向上	
4 人権が尊重されるまちづくり	① だれもが暮らしやすいまちづくり	だれもが暮らしやすいまちづくり ●ユニバーサルデザインの推進 ●人権に関する教育・啓発 ●虐待の防止 ●成年後見制度の利用促進 ●防災・防犯対策 など
	② 人権尊重の推進	
	③ 権利擁護の充実・啓発	
	④ 防災・防犯対策の充実	

第4章 計画の推進に向けて

- 計画の実現のために、地域で活動している自治会・町内会、民生委員児童委員、社会福祉協議会、ボランティア、NPO、サービス事業者、社会福祉法人などの様々な主体が行政と協働し、お互いの情報を提供し合い、連携して取り組むことが不可欠
- 地域の支え合いの輪を広げるために、支えられる側と支える側を固定せず地域での包括的、総合的な相談、支援、資源開発を行っていくことが必要

自治会・町内会

民生委員児童委員協議会

校区福祉委員会・地区福祉委員会

熊取町
熊取町社会福祉協議会